# AMCTO (The Association of Municipal Managers, Clerks and Treasurers of Ontario)との交流について

ニューヨーク事務所

今回、AMCTO (The Association of Municipal Managers, Clerks and Treasurers of Ontario・オンタリオ州自治体実務者協議会)からの招待を受け、6月12日から15日まで、トロントで開催された同連盟の総会に出席をした。

AMCTO とは、カナダ・オンタリオ州の自治体で実務責任者的立場を担う、ミュニシパル・マネージャーやシティ・クラーク、財務会計責任者等で構成される組織で、過去70年近くにわたり、同州内の自治体職員向けの教育・研修、調査研究、資格制度の運営と認定・授与などを行っている。会員は2,000名を超え、カナダ最大の自治体職員組織である。

総会出席に至った経緯を簡単に説明すると、昨年(2010年)11月、オンタリオ州サンダーベイ市のシティ・クラークで AMCTO 幹部を務める John Hannam 氏から、当事務所と AMCTO との間で両組織の発展に資するよう交流を持ちたいとの提案をいただいた。当事務所は、サンダーベイ市と岐阜市が 2007年に姉妹都市関係を結んだ際、岐阜市から所長補佐として派遣されていた田中啓太郎氏が中心となり支援を行ったというご縁があり、今回の交流の提案も、サンダーベイ市から田中氏を通じ当事務所にいただいた。この総会へは、AMCTO と当事務所との今後の交流に向けた初顔合わせという趣旨で招待されたものである。

会議には、オンタリオ州の自治体関係者約380名が参加し、オンタリオ州の自治体が抱える課題などについて各種セミナーや講演が行われた(次回は2012年6月にオタワで開催される)。

### トレードショー

トレードショーでは、税務や財務会計などの自治体向けソフトウェアを納入している企業や、オンタリオ州の自治体関係団体などのブース展示が行われていた。日本の自治体の場合は、各自治体がそれぞれ個別にシステム等の発注を行うことが多く、今回のようにこうした企業がブース出展し会議参加者である自治体関係者に営業をしていることが新鮮に思えた。

自治体関係のブースでは、オンタリオ州の 水道事業体が水道事業にかかわる担当者向け



オンタリオ州の水道事業体のブース

の研修プログラムを紹介していたほか、AMCTO 自身もブースを展示し、小中学生向け に地方自治制度を分かりやすく説明する学習用教材のサンプルを配布していた。

#### ワークショップ(その1)

会期中、いくつかのテーマに分かれワークショップが行われた。

「Corporate Performance Measurement (組織における事業評価)」というワークショップでは、コンサルティング業を務めるパネリストから、評価対象の事業を「Activity Output (活動量)」、「Client Benefit/Impact (顧客 (ここでは納税者など)への満足度)、「Strategic Outcome (戦略的・長期的に視点に立った成果)」の



3要素で分析し、この3要素を、戦略的な事業計画の立案や事業管理、事業評価に活用していくことなどについて説明があった。また、予算の決定過程においても、単に経費の積み上げを行うだけではなく、上記の3要素からも必要経費を判断していくべきとのことであった。

もう一人のパネリストである、オンタリオ州の事業評価担当者からは、現在運用中の事業評価システム「MPMP (Municipal Performance

Measurement Program)」、他の近隣自治体の複数年における MPMP の結果や予算を検索できるシステム「MIDAS(Municipal Information Data & Analysis System)」、などについて紹介があった。また事業評価の成功事例として、ポーランドの自治体が事業評価を導入し、住民の満足度を向上させるとともに経費の大幅な削減に成功した事例が紹介された。

一方、「Social Media」のワークショップでは、自治体関係事件を扱う弁護士である講師から、公選職のツイッター偽アカウントによる潜在的信用毀損の可能性(現在トロント市長を名乗るツイッターアカウントは19あるとのこと)、自治体職員がブログやソーシャルメディアで同僚や住民を誹謗中傷し解雇されて争訟事件となった事例、職員が私的に利用した職場e-mail の第三者による開示請求をめぐって第三者と自治体が裁判で争った事例(多くの自治体では業務に支障のない範囲においてe-mail の私的利用も認められているとのこと)などが紹介され、e-mail を含む電子的コミュニケーションについての使用規範(Acceptable Use Policy)や、行為規範(Code of Conduct)の整備の必要性が指摘された。

また、聴講者の側からは、新たに選出された若手の市議会議員が議会中に議事内容に無関係なツイッターメッセージを発信しており市民の信頼を毀損しかねない、といった実例が紹介され、議場におけるソーシャルメディア利用禁止の規則制定などについて議論が交わされるとともに、すでにソーシャルメディアの使用規範などを制定している自治体からAMCTOに対して規範内容の情報提供を行うとの申し出があった。

#### 自治体功労者への表彰

カナダ・オンタリオ州の自治体実務関係者が数多く出席する本総会では、オンタリオ州 Municipal Affairs and Housing 大臣も臨席し、特に顕著な活躍をした職員をたたえる



表彰状が手渡された。また、あわせて、AMCTOが州政府と協力して運営している自治体インターンシップ修了者と新規インターンの紹介が行われた。

インターンシップ事業は、自治体が優秀な人材を確保できるよう、学生に行政の仕事に興味を持ってもらうことが目的で4年前に開始。期間は12カ月で、様々な業務経験ができるよう1年かけて役所内の複数の部署を経験する。AMCTOと受け入れ自治体が費用を出し合いインターンには

賃金が支払われる。新規インターンの応募人数は約60名で、最終的には20名弱がインターンとして受け入れられる模様である。学生の間でも人気があるプログラムであるとのこと。

#### ワークショップ(その2)

「Making Do With Less(コスト削減)」のワークショップでは、組織間連携によって効率的に行政サービスを実施する方法として、いくつかの事例紹介が行われた。公立図書館が選挙における電子投票の支援や各種証明書・許可証等の発行を行なっている事例、カウンティと域内の下層自治体が連携して上下水道・道路管理などに関する協定を締結している事例、PPPについての紹介(Design、Build、Finance、Maintain、Operateにパートナーである民間企業が関わる。)、オンタリオ州政府による「Service Ontario」というワンストップサービスの自治体との連携模索の動きなどが紹介された。

## AMCTO との個別ミーティング

会議2日目(6月13日)の午後、AMCTOと当事務所の個別のミーティングが開催され、AMCTOから以下の役職員が出席した。

- ① Tony Haddad, President (会長・今回の総会で会長を退任)
- ② Daniel Gatien, Vice President (副会長・今回の総会で会長に就任)
- ③ Chiristi Norris, Immediate Past President (前会長)
- ④ Nancy Wright-Laking, Director (理事・今回の総会で副会長に就任)
- ⑤ Andy Koopmans, Executive Director (事務局長)
- ⑥ Chris Wray, Director, Zone 7 (第7地区長) 主なやり取りは次のとおり。

- ▶ ミーティングの冒頭、川崎上席調査 役からクレア全体及び当事務所の概 要を説明した後、当事務所からオフ ァーできる事項としてフェローシッ プについて説明。AMCTO側からは フェローシップ参加に関心を示す反 応があった。
- ▶ 当方から「AMCTOが少ない事務局で調査研究活動や自治体職員向けの教育・研修事業をどのように行っているのか」と



後列左より、Haddad 氏、Norris 氏、 Wray 氏、Gatien 氏、Wright-Laking 氏、Koopmans 氏

- いった質問をしたところ、大学等外部の機関に依頼していることや、優良事例に関する会員間の情報共有・蓄積、ボランティアによるところが大きいといった回答があった(なお、「会員資格」は自治体が団体として加入するのではなく、職員が個人として加入するものであるとのこと。ただし、加入の有益性が多くの自治体で認められ、会費は90~95%が自治体予算から支出されているとのこと)。
- ➤ さらに、当事務所は日本人職員が2年ないし3年で入れ替わってしまうことも伝えた上で、AMCTOを通じてカナダ(オンタリオ州)の自治体を訪問・研修できる機会が作れたらありがたいと話したところ、AMCTO側から、これらの機会を準備することは可能であるとの回答があった。また、AMCTOで実施している自治体向け職員の通信教育への参加も可能であり、後日、見本となる教材資料を提供するとの回答もあった。

最後に、当事務所側から AMCTO にフェローシップに関する詳細情報を提供すること と、AMCTO 側から当事務所にオンタリオ州の自治体訪問に関する情報や通信教育に関する情報を送ることを確認しあって、ミーティングを終了した。

## さいごに

今回は当事務所との交流を希望する AMCTO の招待により「初顔合わせ」の趣旨で参加した。会議中、AMCTO の会長・役員と個別に協議の場を持ち、両者の交流について具体的な提案・意見交換を行い今後の方向性について合意を得るなど、一定の成果があったと考える。

ただ、AMCTOは、自治体の運営に関わる実務者の職能集団として、自分たちの参考になる具体的な情報(新たな政策・ベストプラクティスな



AMCTO 新旧会長と

ど)を求めているものと考えられる。事情を知らない参加者の中には、日本から何のため に来ているのだろうか、といった雰囲気もあり、次回参加する際は、たとえば、ワークシ ョップで当事務所による日本の自治体施策のプレゼンテーションを設けるなど、相手に有益な情報を与えることを通じて「日本」のことをよく知ってもらう機会とする必要があると思われる。

13日で話し合われたアイディアをはじめ、両団体の交流の一層の推進を図るため、 今後、AMCTO 及び当事務所の各担当と連携をしていきたい。

(鈴木所長補佐 東京都派遣)

